



松戸市町会・自治会活動 デジタル化促進補助金

町会・自治会活動のデジタル化に新たに取り組む、または現在デジタル化に取り組まれている団体を対象に、デジタル化の実施や運用に必要な経費を補助することで、町会・自治会のデジタル環境整備を応援する制度です。

補助上限額・要件

1 団体当たり 10 万円（年額）

- ✓ 申請内容に応じたデジタル化の取り組みを行うことが補助の条件となります。
- ✓ 一年度内(4月1日～翌年3月末)に完了できる事業が対象となります。
- ✓ 一年度に申請ができるのは1回までとなります。また、同一事業での補助は最大3回までとなります。

4月1日～
随時申請受付



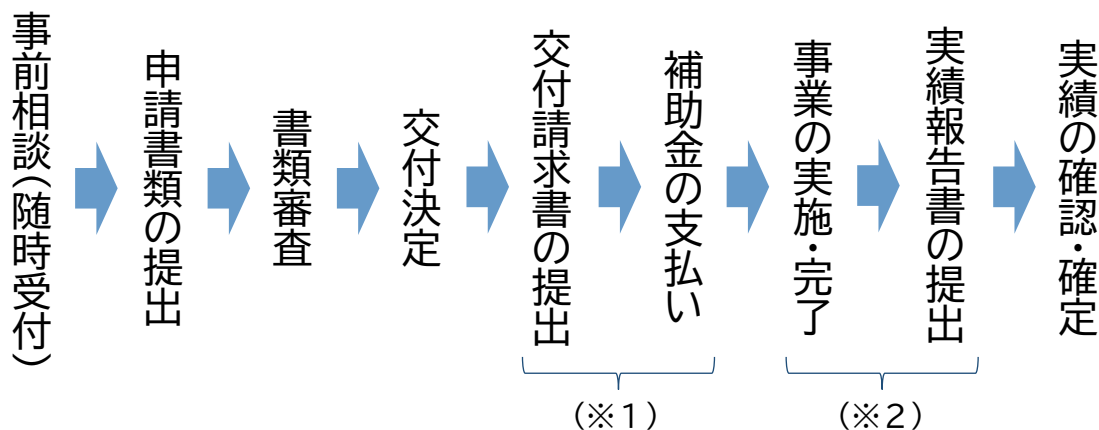
じちまる

まつかめ



《松戸市町会・自治会PRキャラクター》

申請・交付の流れ



(※1) 事業実施前に補助金をお支払いする方法(概算払)と、実施終了後にお支払いする方法(通常払)を選択いただけます。

(※2) 補助金を活用したデジタル化の取組は、継続的に実施いただく必要がありますので、実績報告の提出時期は原則年度末となります。

実績報告の際に、事業を実施したことが確認できる領収書や写真等の提出が必要です。

どのような事業や経費が補助対象となるかは
裏面をご覧ください！



補助対象経費や事業について

補助の対象となる経費や取組の例を、参考にお示します。
 下記に記載のないものでも補助の対象となる場合があります。
 『デジタル化に取り組んでみたいけど、補助の対象となるか分からない』
 そのような時は、申請前に市民自治課までご相談ください。

※予算等の状況により補助できない場合がありますので、交付決定前に
物品購入・契約等は行わないようご注意ください。



対象経費の例	補助率	デジタル化の取組例
オンライン会議やオンライン講演会等を実施するために必要となる備品の購入費（タブレット・プロジェクタ・スクリーン・webカメラ等）	10/10	オンライン会議やオンライン講演会の実施
- タブレット端末（LTEモデル）等の月額利用料 - Zoom等のオンライン会議用Webサービスの有料ライセンス利用料	5/10	
集会所等の活動拠点のデジタル環境の整備に係る費用（PC・Wi-Fiルーター等のネット環境開設のため必要となる機器購入費及びインターネット回線工事費、施設管理のためのリモートロック設置費用等）	10/10	集会所等の会員向けフリースポットとしての利用開放 施設管理のオンライン化
- インターネット回線の月額利用料等 - モバイルルーター等のレンタル費用	5/10	
- ホームページ開設サービス等の初期費用 - ホームページの有料サービス・機能アップグレードにかかる費用（単発で発生するものに限る）	10/10	町会ホームページの運営・定期的な記事の更新
- ホームページ作成支援サービス等の継続利用料（月額・年額） - 町会ホームページ運営にかかるレンタルサーバー代・ドメイン維持費用等	5/10	
町会用SNS（X(旧Twitter)等）の有料サブスクリプション利用料	5/10	町会用SNSによる定期的な情報発信
キャッシュレス決済の初期導入費用	10/10	キャッシュレス決済での町会費等の集金
町会員向けSNS講習会等の講師謝礼（専門的知識を有する方によるものに限る）	10/10	デジタル化講習会の実施
デジタル化の取組みや会員向け研修のための参考図書代	10/10	図書を活用した研修の実施、内容に応じた実践

❗ 次の経費は原則補助の**対象外**となりますのでご注意ください

- ◆ 町会・自治会活動での利用と個人利用とを分けられないもの
 例）個人宅のインターネット回線工事費、月額利用料 等
- ◆ 活動デジタル化に直接結びつくと言えない経費
 例）PC机やプリンタ・ケーブル等の備品や消耗品にすぎないもの、
 集会所のテレビ回線や電話回線利用料 等
- ◆ 電子回覧板の町会独自での新規導入
 ⇒市から提供する電子回覧板「自治会サポ！」をご利用ください（R6.10～）
- ◆ デジタル講習会等で借用した会議室等の使用料
 ⇒会議室等使用料補助金をご利用ください



対象事業に応じたデジタル化の取組が、自分の町会でできそうなものか十分ご検討の上でご申請ください！

お問い合わせ先

松戸市 市民自治課 自治振興町名整備班
 TEL:047-366-7318 FAX:047-366-2447
 mail:mcshiminjichi@city.matsudo.chiba.jp